

第191回 教育研究評議会 要録

日時 令和3年1月20日(水) 13時00分～14時30分
場所 遠隔会議：応接会議室，各研究室等
出席者 今岡学長，藤原理事，小路田理事，小川理事，野村理事，平井理事，河本副学長，成瀬副学長，三成副学長，吉村副学長，安田副学長，久保副学長，野村文学部長，渡邊理学部長，黒子生活環境学部長，高田人間文化総合科学研究科長，石崎評議員，中山満子評議員，棚瀬評議員，山内評議員，中山徹評議員，林井評議員，柳澤評議員
列席者 三野監事，福田監事，岩阪事務局次長／総務・企画課長，桑原国際課長，川村研究協力課長，林財務課長，清水施設企画課長，鱸学務課長，西村学生生活課長，早川入試課長，横井学術情報課長

議事に先立ち，前回の記録を確認。

I 審議事項

1. 経営協議会学外委員について

学長から，資料1により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

2. その他

なし

II 報告事項

1. 危機管理対策本部の解散について

学長から，附属中等教育学校生徒の行方不明に伴い設置した危機管理対策本部の経過報告があり，12月28日付けで文部科学省への基本調査報告書を提出したことを以て対策本部としての対処が終了したことから，同日付けで危機管理対策本部を解散したとの報告があった。

2. 第72回経営協議会及び第272回役員会について

学長から，資料2-1及び2-2により，1月19日に行われた経営協議会及び12月18日に行われた役員会について報告があった。

3. 奈良教育大学との連携協議について

学長から，資料3-1及び3-2により，奈良教育大学との連携協議の進捗及び設置構想について報告があった。また，以下の意見等があった。

柳澤評議員から，設置構想中の奈良女子大学的教養に関する5つの問いの記載について，「女性ならではの」の記載が削除され変更されていること理由について質問があり，小川理事から，共学である奈良教育大学にも5つの問いが当てはまるため，「女性ならではの」の記載を削除した旨の回答があった。その回答に対して柳澤評議員から，奈良教育大学にも対応させるのであれば，標題の「奈良女子大学的教養」を改める必要がある旨の意見があった。さらに，柳澤評議員から，「女性ならではの知」については，法人統合後も両大学が考えていかなければならない問いであること，久保副学長から，教員を目指す学生にとっても「女性ならではの知」を考えることは必要である旨の意見があった。

柳澤評議員から，法人統合後の6附属学校園の在り方について質問があり，学長から，両大学の附属学校園の在り方は，接続進学の問題等の時間を要する課題があり，少なくとも第4期中には難しいが，第5期に向けて6附属学校園をそのまま存続させるには，6附属学校園の特徴をよりはっきりとさせて存在理由を明確にしなければならないとの回答があった。

柳澤評議員から，設置構想中の「女子大学ならではの工学」の記載について，「奈良女子大学ならではの

の工学」に改めてはとの意見があった。

中山満子評議員から、「専門選択にかかる時間をより緩やかなもの（late specialization）にする」の記載について、奈良教育大学は教員養成という専門選択をしたうえで大学に入学してきており、奈良女子大学においても分野によっては専門選択を後にすることは適切でない場合があり、カリキュラムに大きく関わってくるため、教育計画室等での議論が必要である旨の意見があり、小路田理事から、設置構想の書き出しに「理想も含めて述べると」とあり、すぐに実現していくものではなく中期的な視点から考えていること、工学部の構想の中ではゆっくりと専門に近づけて行くことは議論されており、教養教育を充実させるということはパラレルな関係であるとの発言があった。また、三成副学長から、late specialization の記載の前に「工学部については」と記載してはとの提案があった。

人間文化総合科学研究科長から、最終的な設置構想の確定時期について質問があり、学長から、2月を予定しているとの回答があった。

文学部長から、奈良女子大学的教養の5つの問いについて、他の4つは主語が「あなた」になっているが、2番目だけがなっていないため、記載を検討する必要があるのではとの意見があり、小川理事から、検討する旨の発言があった。

久保副学長及び文学部長から、「男性が得手とする分野があるように、女性にも得手とする分野があるが」の記載について、SDGs のジェンダー平等の考え方に即していない表現であるため、検討が必要との意見があり、小路田理事から、検討する旨の発言があった。

小川理事から、資料3-3により、法人統合後の教養教育のあり方(ワンパッケージ化)について報告があり、以下の意見等があった。

柳澤評議員から、当初のセレクトパッケージからワンパッケージに変更した経緯について質問があり、学長から、文部科学省とのやり取りの中で、設置構想の3つの柱の一つに掲げている教養教育について、そのボリュームが十分なものであるのが問われ、基本的に可能なものは全て共同履修とすることとした旨の回答があった。

文学部長から、令和4年4月から在学生も含めて教養教育の共同履修を実施することになるのかとの質問があり、小川理事から、その理解のとおりである旨の回答があった。また、その回答に対して文学部長から、在学生に対して周知の時間が必要である旨の意見があった。

三成副学長から、教員が自身の担当する科目は共同履修になじまないと判断した場合、留保できるのか、また、留保することを希望した場合、その可否はどこで判断するのか等の制度設計が必要であるとの発言があり、小川理事から教育計画室で検討する旨の発言があった。

4. 令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果について

小路田理事から、資料4により報告があった。

5. 第4期中期目標・中期計画の検討状況について

小路田理事から、資料5-1～5-4により報告があり、意見を寄せていただきたい旨の発言があった。また、以下の意見等があった。

人間文化総合科学研究科長から、法人統合を行う機関における選択項目の追加について質問があり、小路田理事から、2項目追加することができる旨の回答があった。また、小路田理事から法人独自の中期目標を2項目まで追加することができる旨の説明があった。また、項目の選択について、意見交換があった。

人間文化総合科学研究科長から、項目番号16は大学院の博士後期課程フェローシップの申請事業に応募することも是非選択してもらいたい。項目番号17は「女性研究者の多様性を高める」との記載があるため、これを選択しなければ大学の存在意義を問われること、法人化に関わる独自項目を設定して教育大学と奈良カレッジズのリソースの有効活用を記載すべきとの意見があった。

6. 令和3年度学内予算編成方針について
学長から、資料6により報告があった。

7. 令和3年度国立大学関係予算（案）及び令和2年度第3次補正予算（案）について
財務課長から、資料7により報告があった。また、文学部長から、新型コロナウイルス感染症に伴う遠隔会議の実施について、ワークスタディの経費は運営費交付金の感染症対策強化分等をあてることができるのかとの質問があり、財務課長から、感染症対策強化分等の経費は消耗品や学生の相談体制の強化が該当するため、学内ワークスタディ経費で考えていく旨の回答があった。

8. 令和2年度卒業式・学位記授与式について
河本副学長から、資料8により報告があった。

9. 各室等からの報告について
安田副学長から、2月18日実施の「シンポジウム-附属病院をもたない機関における病児・病後児保育の実現に向けて-」の開催案内があった。
三成副学長から、2月18日実施の「ハラスメント研修会-男らしさとハラスメントについて考える-」の開催案内があった。

10. その他
なし

以 上